

報告事項力

平成24年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について

平成24年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議の概要について、別紙のとおり報告します。

平成24年9月3日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成24年度第1回鳥取県教育審議会生涯学習分科会兼 社会教育委員会議の概要について

家庭・地域教育課
文化財課

- 1 日時 平成24年8月22日(水)午前10時から正午まで
- 2 場所 鳥取県庁第21会議室(第二庁舎9階)
- 3 出席者 委員14名(全員出席)、事務局9名

委員氏名	所属・職名等
油野 利博	財団法人鳥取県体育協会会長
石浦 外喜義	鳥取城北高等学校教頭
岡田 美恵子	智頭町立智頭図書館館長補佐
小林 康子	ガールスカウト鳥取県連盟副連盟長
田中 朝子	鳥取県連合婦人会長
田中 陽子	社団法人鳥取県老人クラブ連合会女性委員会委員
椿 知夫	鳥取県スポーツ少年団副本部長
徳吉 雅人	倉吉市明倫公民館長
秦野 諭示	鳥取環境大学情報システム学科教授
福浜 隆宏	日本海テレビジョン放送株式会社アナウンサー
前田 昇	日吉津村役場住民課長
美田 耕一郎	鳥取県子ども会育成連絡協議会副会長
森田 清子	北栄町立北条子ども園園長
山田 節子	児童書に親しむ会「つくしんぼ」代表

4 県からの説明

(1) 県立生涯学習センターの見直しについて

- ・行政監査の意見、指定管理者制度が導入されるまでの経緯、現状の業務分担について説明。
- ・今後の方向性に関する次の考え方を示し、委員から意見をいただいた。
センター(指定管理者)に、県が行っていた「学習情報の提供」「県民カレッジの運営」等に移行し、センターを全県に対する生涯学習の拠点施設とする。
県は、総合的な企画調整、ニーズ把握、学習成果の評価、リーダー養成等を行う。

(2) 地域活性化のための文化財活用について

- ・「文化財主事の出前講座」など、公民館や小中学校と連携して行っている現在の取組について説明。
- ・文化財を中心とした歴史についての講演会や現地見学会、学校の生徒だけでなく教員のみを対象とした講義など、新しい取組案を示し、委員から助言や提案をいただいた。

5 委員からの主な意見

【県立生涯学習センターの見直しについて】

- ・ 指定管理者の業務は、縮小して施設管理に特化した方がよい。
生涯学習の振興は（情報発信も含め）、県の直営とした方がよい。
- ・ 指定管理者に受け身ではなく活動的になってほしいという趣旨だと思う。
任せる場合には、人的資源が足りないのではないかな。
運営面でも、外部の意見を入れる運営委員会等が必要ではないかな。
- ・ 見直し案はよいと思う。センターの企画の幅が広がるのではないかな。
- ・ 生涯学習センターがピラミッドの頂点になり、県内市町村の公民館のネットワークを構築する必要がある。
- ・ 議論の範囲が狭い。まず、鳥取県全体の県民学習のあり方をどう考えるか。
原点に立ち返り、中長期的に考えてほしい。
その中で、県でなければできないこと、指定管理者（民間）に任せたいこと、等の役割分担の話になるのではないかな。
- ・ 情報誌を配布しても必要な人に届いているか疑問。
紙やネットでPRしていますだけでは伝わらない。歩いて回ってはどうか。

【地域活性化のための文化財について～公民館・小中学校との連携～】

- ・ 重要なことであり良い取組であるが、その取組があまり知られていない。
- ・ 子供の興味をひくように土器レプリカやゲーム感覚の仕掛け等の工夫が必要。
- ・ 市町村では新規採用教員を対象に地域の文化財巡りなどを行っているところもある。市町村の連携も必要だが、県でも学校教育の関係課との連携が必要。
- ・ 学校と地域の連携をコーディネートできる方がいるとよい。
- ・ 教員の理解がもう一つ。校長会を通すなどして情報を発信してはどうか。
- ・ 先生の研修も必要だが、子供たちの親へもっと情報を発信してはどうか。
- ・ 県のほうから積極的に公民館や児童クラブにセールスしてはどうか。
- ・ いろいろな地域でいろいろな文化伝承の取組をやっているなので、その情報を集めて発信してはどうか。
- ・ 出前講座のメニューを紹介したチラシは見た人がわかりやすい工夫が必要。